

第3回取手市特別職報酬等審議会 議事録

1 開催日時：令和7年5月15日（木）午後5時30分～午後7時56分

2 開催場所：取手市役所 議会棟大会議室

3 出席者：

会長：釧持 禎（互選による）

副会長：村山 貴子（互選による）

委員：成島 久美子、桃井 省吾、渡部 日出雄、寺田 満、中村 治郎、
大久保 礼子、芝沼 雅敏（欠席）小林 浩

取手市：

（事務局）吉田総務部長、軽部人事課長、山下副参事、志賀係長、松下係長

説明員：

（取手市議会事務局）前野事務局長、蛭原事務局次長

※ 説明員には、市議会の運営等に係る質問への回答のために出席を依頼。

4 議事の概要

（1）委員の退任及び後任委員の就任（委嘱状の交付）

○委員のうち、常陽銀行取手支店長 佐竹 昭宙 氏が令和7年3月31日付けで退任し、佐竹氏の後任である桃井 省吾 氏が本日付けで委員に就任した（同委員に対し委嘱状を交付）。

（2）会議開催に際しての確認事項

○取手市特別職報酬等審議会条例第5条第2項に基づき、過半数の委員の出席により本会議は成立している。

○傍聴は認めない。

○議事録は事務局（人事課）で作成することとし、要点筆記とする。

○議事録の作成にあたっては、発言者の名前は伏せて、会長、委員、事務局、説明員という表現で記載する。

（3）第3回審議会における説明員について

○委員から事前に市議会の運営等に関する質問が寄せられたため、質問への回答のため、議会事務局長ほか議会事務局に対し、説明員としての出席を依頼した。

5 審議の内容

【会長】

- 本日、急遽、委員の方から、是非この会議で聞きたいということでご質問をいただいた。事務局と協議したところ、回答を準備できるということなので、まず先に事務局からの説明をお願いして、その後、会議の次第に沿って進めていきたい。

【事務局】

- 資料は用意できなかったが、質問への回答に当たり、議会事務局の職員に同席を依頼した。まず、議会事務局のほうから、いただいた質問に対する説明をお願いしたい。

質問：「ほかの団体と比較して、取手市議会の議員の業務量はどうか」

<議会事務局（説明員）による回答・説明>

- 取手市議会議員の活動の状況について、定例会の本会議、委員会への出席状況については議会事務局で把握している。また、一部事務組合議会、広域連合議会の議員としての立場の出席の状況や、つい先日も開催したが、議会主催の市民との意見交換会、あるいは中学生との交流事業といったものの出席の状況、市内の行事、運動会などの来賓での参加状況といった一部のものについては把握している。ただ、議員各々の個人の地域活動などに関する状況については、把握できていないというのが実際のところである。
- 近隣の市議会に確認する時間がなかったので、御質問にあった近隣の市議会議員との活動量の違いについて、取手市議会だけ突出して活動量が多いのか、少ないのか、それとも平均的な量なのかについては、把握できていない。

質問：「議会として先進的な活動を行っているか。先進事例の具体的な内容は」

<議会事務局による回答・説明>

- 取手市議会の先進的な取組については、大きく分けて三つ挙げられると考えている。一つ目が「議会活動の『市民に見える化』」、二つ目が「ICTを活用して効率化を図るとともに、『人に優しい議会』を両立している」、三つ目が「市民の市政に対する関心・参加を促す取組」である。資料は、第2回審議会の「資料②」12ページの「取手市議会のこれまでの特色ある取組」になる。

○議会活動の『市民に見える化』

- ・平成20年から平成21年に、議長発議により、議会改革調査特別委員会を設置し、正副議長・事務局・各会派から改革事項を提案し、調査したところから、取手市議会の先進的な取組が本格的に始まった。
- ・具体的な取組としては、平成21年から本会議のインターネット配信を構築し、今は非常にメジャーになっているユーチューブがライブ配信に対応していない頃から、本会議のインターネット配信を開始していた。
- ・平成22年には、採決表示システムを導入し、各議員が各議案に対してどういった賛否の態度を示したのかということを確認できるようにしている。

- ・平成 28 年には、政務活動費の交付に関する条例を改正したが、領収書原本がないものは一切支出を認めず、かつ市ホームページにおいて、収支報告のみでなく領収書も含めて全て公開している。
- ・主だったところは以上だが、議会活動が非常にガラス張りになっているということが言えるかと思う。

○ICTを活用した効率化と『人に優しい議会』の両立

- ・令和 2 年は、コロナウイルスの感染症が蔓延して、政府の緊急事態宣言が出された時期であるが、緊急事態宣言を踏まえて、市議会災害対策会議、市議会感染症対策会議をオンラインで開催した。
- ・同時期に、官民学連携によるデモテック協定を締結し、ICTを本格的に大きく活用し始めた。
- ・オンラインによる委員会出席を可能にする改正ということで、普通は会議室に集まって会議を行うところを、オンラインでも出席できる形にした。例えば看護とか子育てとか介護といった理由で会議室に行くのが難しい場合でも、自宅から委員会に参加できるという改正を行っている。
- ・議案はじめ議会資料の原則ペーパーレス化を実施している。
- ・令和 4 年には、ユーチューブ委員会ライブ配信に全方位カメラ（360 度カメラ）を導入した。これは、実は身体に障がいがあって傍聴が難しいという方に向けて設置している。これを使うと、まるで会議室に自分がいるかのように、自由に視点を動かして会議の様子を見ることができる。
- ・デジタル庁、総務省、自由民主党本部に、「オンライン本会議の実現に必要な地方自治法改正を求める意見書」を滋賀県大津市議会、滋賀県市議会議長会とともに提出するといった活動も行っている。
- ・令和 6 年には、委員会の選挙でタブレット端末を用いた投票を初実施した。また、ペーパーレス化の取組について、全国市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）で先進事例として紹介されている。オンラインの取組について、総務省の地方議会活性化シンポジウムで先進事例として紹介されている。

○市民の市政に対する関心・参加を促す取組

- ・平成 28 年から 29 年にかけて、中学生とのコラボ事業、協働事業を開催している。議員と議会事務局の職員が学校に出向き、授業、それから提案をまとめた後、各クラス代表生徒が中学生市議として議場で提案、質疑、採決まで行うという内容になる。今年度も実施予定で、引き続き続いている。中学生に市議会というものはどういうものかを知ってもらい、主権者教育という視点での取組を行っている。
- ・平成 30 年からは、以前から行っていた議会報告会を市民との意見交換会という形に変えて開催している。こちらも現在まで続いており、市民の意見を広く市政に反映させるために、市民との意見交換を積極的に毎年 1 回は必ず行っているという形になる。
- ・こういった取組を行うことにより、市長と並ぶ取手市民のもう一つの代表ということで、市民の意見を市の行政に反映する役割を市議会は果たしている。
- ・全国の地方議会を対象とした議会改革度調査でも上位にランクし、1 位をとったこともあるなど、全国的にも高い評価を受けている。

質問：「議員報酬が上がることにより議員のモチベーションはどう変わるのか。」

<議会事務局による回答・説明>

- 議長には直接、確認はとれていないので、あくまで臆測の域にすぎないが、報酬が上がることによって、取手市に限った話ではないが、各地方議員の成り手不足の一つの解消にも役立つのではないかと。特に若い方、専業で議員をやりたいと考えている方にとっては、一つの足がかりになって、成り手不足の解消につながるというふうに議長はお考えなのではと感じている。

質問：「期末手当については、この審議会における審議の対象にしないのか。」

<事務局による回答・説明>

- 条例により、審議会において委員の皆様から御意見、御審議をいただくのは、「議員の報酬及び市長、副市長、教育長の給料」に限定されているので、期末手当については、この審議会における審議対象とならない。

【事務局】

- このほかにも御質問をいただいているが、この後、御用意している資料のほうで説明に代えさせていただきたい。

【会長】

- 今ご質問を聞いた委員の方を含めて、他の委員の方でも結構なので、何かご質疑等があれば伺いたい。
- 私から一つ、今の説明の中で意見交換会が最近あったという話を伺ったが、最近あった意見交換会の状況について、委員の皆さんに分かる範囲で参加人数などを含めて教えていただきたい。

【議会事務局】

- つい最近の市民との意見交換会というのは、5月10日土曜日に行った意見交換会のこと、会場がこちらの議会棟と藤代公民館、戸頭公民館、そしてズームでオンラインで入っていただく方がいて、総勢32名の方にご参加いただいた。
- ズームの参加が32人中5名、そのほかの27名は各会場に分かれてという状況だった。アンケートをとったところ、全員からは回収できなかったが、年齢構成は24人のうち確か16名くらいが70代以上の方で、御高齢の方が多いという印象だった。
- 駅前開発や桑原の開発の実現性はどうなのかという話、子育てにわたる話、学校の給食費の無償化の話など、様々な意見が出ていた。午前10時から12時までの約2時間、議員の方と対話をさせていただいて、いろいろと意見交換をさせていただいた。
- 今のところ年に2回実施しており、天気の関係もあるが、昨年5月にやったときは60人近く集まったので、参加人数としては、今回は若干少なめだったと感じている。

【会長】

○御質疑等がなければ、次第のほうに戻りたい。まず初めに、私のほうで前回までの審議会の内容も含めてまとめさせていただき、それから事務局の説明に臨みたい。

＜前回までのまとめ＞

○前回の会議では、議員活動の理解を深めるということで、市議会議員、議長、副議長の職務内容と議員活動について、第1回目の審議会の中で、あまり内容が分からない、どんな活動を普段しているのか分からないという話もあったので、資料に基づいて議会事務局から議会活動について説明していただいた。

○議長にも出席いただき、会期中の議会活動はもちろんのこと、どういった活動をしているのかについて説明いただき、また質疑応答にも回答いただいた。

○委員の皆さんからは、取手の議会改革について、よくやっているのではという意見が出たり、あるいは市民の意見や要望を議員が一般質問で聞くときに、どういった過程を経て作っているのかというような話も議長に説明を求めた。

○議会開会中はユーチューブで配信されているので、議員の活動は理解できるし、見たいと思えばいつでも見られるが、市民が一番見えないのは、閉会中、何をやっているかが分からないという御質問もあった。議長のほうから、普段どういうことをやっている、毎日が議会活動だというような話も伺ったが、普段、市民からは見えないところなので、生の声が聞けてよかったという話もいただいた。

○そうした中で、前回、事前にメールでいただいた質問等が6項目あったので、事務局から説明していただいた。分かりづらいところについては、動画等で説明いただいた。

○委員の皆さんからは、常任委員会の開催時間が長いときと短いときがあり、わずか2、3分で終わるときもあるし、2時間も3時間もやっているときもあるし、ということなのかということについて、その都度、委員の改選とかそういったことがあったということの説明願った。

○議員の兼業について、委員の皆さんから質問があった。報酬以外に年金をもらっている方もいるし、ほかの仕事もやっていてダブルでもらっているのではという印象があるような話もあったが、取手市議会においては24人中17人が専業という回答をいただいた。個人資格での兼業は4人、法人に所属という人が3人ということで、全国的には兼業している議員が大体半数の47%ぐらいだが、取手の場合は70%以上は専業でやっているというデータも出していただいた。

○政務活動費について、月額に換算すると1万円未満だが、活動費の交付額が少ないのではというような意見もあった。政務活動費については、現時点においては増額の要求はないという回答もいただいた。

○そういった質疑応答を経て、事務局から報酬額を決定するに当たっていろいろな算定方式があるということで、そういった先進地のケースを若干触れていただいた。

○その中で、次回の審議会で複数の方式で計算した結果についてもう一度、事務局側から説明を受けて、それが合理的な方式かどうかということも検討して報酬額を定めていったらいいのではという結論に達して、今回の審議会に至っている。

○今回で3回目の審議会になるので、取手市議会議員の適正な報酬額について、ある程度の方向性というか、額的なものを出してはどうかというのが私案である。後で委員の皆さんから意見をいただくが、いずれにしてもそういったような方向

性でゴールを決めて、今日の会議に臨んでいただきたいと考えている。それでは次第に沿って、事務局のほうから資料に基づいての説明をお願いしたい。

【事務局】

- それでは、本日の会議資料について御説明させていただきたい。ここからは報酬の審議の中身に入るので、議会事務局の職員は退席ということでよろしいか。

<異議なし。議会事務局職員（説明員）が退室>

【事務局】

- それでは資料を説明させていただきたい。会長からもあったように、前回の会議では、取手市議会の岩澤議長をはじめ、議会事務局の職員のほうから、全国の市議会や町村議会の関係機関、他の自治体の議員報酬額の算定方式について紹介があった。これを受け、本日の会議に当たっては、それら複数の方式を用いて試算した報酬額を用意した。
- 試算に当たっては、令和7年4月1日時点での議員報酬額の改定状況について、茨城県内32市及び類似団体49市に対して新たに照会依頼をかけて調査を実施した。

<資料に沿って説明（事務局）>

【参考①／令和6年度以降に報酬改定等を検討した自治体の例】

- 参考①には、令和6年度以降に報酬改定等を検討した自治体の例をまとめている。
- 市では、平成27年からの報酬額を令和6年4月1日付で議長は4万円アップの50万円、副議長は5万円アップの44万円、議員は同じく5万円アップの42万円に引上げ改定が行われた。改定額については、類似団体等の報酬額からの試算も行ったようだが、最終的には■■県内の中規模市における報酬額の中央値、こちらのほうを参酌したというふうに伺っている。
- 市は、平成6年からの報酬額を議長は57万9,000円、副議長は52万9,000円、議員は48万9,000円に引上げ改定した。引上げ幅はともに3万9,000円増となっている。改定額は、類似団体の報酬額の平均、■■市の物価指数を用いての試算も行ったようだが、最終的には平成6年と令和6年の■■の物価指数の比率を用いて、議員に対する3万9,000円の引上げ幅を算出し、その同額を議長、副議長にも適用したということだった。
- 市は、平成5年からの報酬額を議長は6万円アップの60万円、副議長は5万円アップの54万円、議員は4万円アップの51万円と、それぞれ引上げ改定を行った。改定額は、もともと議会側から示されていた■■■■市の議員報酬額の平均額をベースとして、市の財政状況や物価指数などの状況も総合的に勘案して決定したということだった。
- 市は、平成8年以来の改定となり、議長は2万円アップの69万円、副議長は1万2,000円アップの61万2,000円、議員は1万1,000円アップの56

万 1,000 円に引上げ改定した。引上げ額は、■■■人事委員会の勧告における一般職の給料月額の上昇率を参酌して積算された。

- 市は、平成 29 年からの報酬額を議長は 54 万円、副議長は 50 万円、議員は 46 万円と、いずれもプラス 2 万円の引上げ改定をした。令和 6 年の一般職の人事院勧告の引上げ率を参酌したということだった。
- 市は、昨年度中に 5 回にわたり報酬等審議会を開催し、市長の給料額と議員の報酬額に関する審議を行い、市長の引上げ率を反映して、議長は 8,000 円アップの 52 万 2,000 円、副議長は 7,000 円アップの 48 万 4,000 円、議員も 7,000 円アップの 45 万 4,000 円に引き上げるとした答申に至ったということで、4 月から改定する予定としていたが、この冬の大雪による災害復旧費の予算が非常に増額となったこともあり、現在、その報酬額の改正条例案の提出時期を見定めているということだった。
- 市は、現行報酬額が平成 16 年に改定されたもので、今年の 1 月から 2 月にかけて 3 回の審議会を行った。現行報酬額は、人口規模が類似する■■■■市の平均額と同等であり、また、■■■■市の自治体と比較するとバランスがとれているとの状況等から、現時点では増額するだけの強い理由が見いだせないとの見解に達し、据置きの方針に至っている。

【資料 1－1／議員報酬額の試算】

- (1) から (6) に、六つの算定方式を用いた試算の概要をまとめている。
- なお、平成 6 年からの取手市議員の現行の報酬額は、議長が 49 万 4 千円、副議長が 44 万 4 千円、議員が 41 万 1 千円である。

（1）部長職の給料額を用いた試算

- 昭和 44 年に全国市議会議長会が示した『市議会議員の報酬基準額』の考え方を参酌して試算した報酬額となる。「大都市は市三役の平均額に相当する額、局・部長制を施行している市にあっては、局・部長の給料額に相当する額」とされている。取手市は、部長制を敷いている。
- 取手市の部長職には、給料表でいうと 7 級が適用されており、7 級は 1 号給から 45 号給までに区分されているので、中央値は 7 級 23 号給となる。こちらを試算額として当てはめると、44 万 300 円となる。
- 取手市の現部長職 10 名の給料額の平均から試算すると、43 万 9,888 円になる。

（2）他市の「議員活動日数換算モデル」を用いた試算（資料 2）

- 昭和 53 年に全国町村議会議長会から示された「議員の報酬額は、長の給料、活動量をもとにして、議員の実働日数と比較して求める」という原価方式の考え方を参酌して試算した報酬額となる。
- 取手市議会議員の活動日数については、調査データを持ち合わせていないので、前回の審議会で紹介のあった「■■■■市」や、インターネット上で入手した他市の「議員活動日数換算」を引用して試算した。
- 「■■■■市」の換算モデルでは、首長の活動日数を 345 日、議員の活動日数を 169 日としており、議員の活動比率は 49%となる。これを取手市の市長の現行の給料額 87 万 6 千円に乗じて得た議員報酬の試算額は約 42 万 9 千円となる。

また、副議長、議長の報酬額の試算については、現行の議員報酬額との比率を反映すると、副議長は約 46 万 3 千円、議長は約 51 万 5 千円となる。

- 「■■■■■■■■市」の換算モデルでは、議員の活動比率は約 61% で、これによる試算結果は、議員報酬額が約 53 万 5 千円、副議長が 57 万 8 千円、議長が 64 万 3 千円となる。
- 「■■■■■■■■市」の換算モデルでは、議員の活動比率は 64% で、これによる試算結果は、議員が 56 万 2 千円、副議長が 60 万 7 千円、議長が 67 万 5 千円となる。
- その他、「■■■■■■■■市」、「■■■■■■■■市」、「■■■■■■■■市」についても紹介をしているが、■■■■■■市を含め、実際に議員の活動日数の積み上げ方式を用いて議員報酬額を決定した事実までは確認できていない。

(3) 類似団体の報酬額の平均値・中央値を用いた試算（資料 3）

- 『類似団体』とは、人口、産業構造の二つの要素を基準に全国の市町村を分類し、その結果、同一に分類された市町村同士のことを言う。取手市と同類にある市は、全国で 49 市となる。
- 取手市を含む全 49 市の平均値及び中央値のほか、49 市のうち関東 16 市の平均値及び中央値、49 市のうち人口規模 10 万人規模の 12 市の平均値及び中央値からもそれぞれ試算をした。
- 低額の順から見ても、高額の順から見ても真ん中に位置する市の報酬額を「中央値」としている。なお、対象市の総数が偶数となる場合は、真ん中に位置する市が二つになるので、その平均額を中央値とする。

類似団体全 49 市の「平均値」からの試算

- ・議長の平均値が 579,055 円、副議長が 519,553 円、議員が 483,767 円となる（資料 3-①）。

類似団体全 49 市の「中央値」からの試算

- ・「議長」は、49 市中 25 番目の滋賀県草津市が中央値となり、その額 558,000 円が試算額となる（資料 3-②-①）。
- ・「副議長」は、25 番目の福岡県飯塚市が中央値となり、その額 496,000 円が試算額となる（資料 3-②-②）。
- ・「議員」は、25 番目の広島県廿日市市が中央値となり、その額 460,000 円が試算額となる（資料 3-②-③）。

類似団体のうち関東 16 市の「平均値」からの試算

- ・議長が 558,281 円、副議長は 498,294 円、議員は 468,500 円となる（資料 3-③）。

類似団体のうち関東 16 市の「中央値」からの試算

- ・「議長」は、16 市中、上から 8 番目の神奈川県座間市の 541,000 円と 9 番目の東京都東久留米市の 550,000 円の平均額である 545,500 円が中央値となる（資料 3-④-①）
- ・「副議長」は、16 市中、上から 8 番目の千葉県成田市の 490,000 円と 9 番目の「茨城県土浦市」の 500,000 円の平均額である 495,000 円が中央値となる（資料 3-④-②）。

- ・「議員」は、16 市中、上から 8 番目の茨城県土浦市の 467,000 円と 9 番目の千葉県成田市の 470,000 円の平均額である 468,500 円が中央値となる（資料 3-④-**③**）。

類似団体のうち人口規模 10 万人規模の 12 市の「平均値」からの試算

- ・議長が 573,417 円、副議長は 518,500 円、議員は 482,083 円となる（資料 3-⑤）。

類似団体のうち人口規模 10 万人規模の 12 市の「中央値」からの試算

- ・「議長」は、12 市中、上から 6 番目の北海道小樽市の 534,000 円と 7 番目の福岡県筑紫野市の 540,000 円の平均額である 537,000 円が中央値となる（資料 3-⑥-**①**）。
- ・「副議長」は、12 市中、上から 6 番目の福岡県筑紫野市の 480,000 円と 7 番目の北海道小樽市の 482,000 円の平均額である 481,000 円が中央値となる（資料 3-⑥-**②**）。
- ・「議員」は、12 市中、上から 6 番目の福島県会津若松市の 447,000 円と 7 番目の福岡県筑紫野市の 450,000 円の平均額である 448,500 円が中央値となる（資料 3-⑥-**③**）。

（４）茨城県内 32 市の報酬額の平均値・中央値を用いた試算（資料 4）

茨城県内 32 市の「平均値」からの試算

- ・議長の平均値が 462,750 円、副議長は 416,156 円、議員は 391,688 円となる（資料 4-①）。

茨城県内 32 市の「中央値」からの試算

- ・「議長」は、32 市中、上から 16 番目の高萩市の 455,000 円と 17 番目の常総市の 460,000 円の平均額である 457,500 円が中央値となる（資料 4-②-**①**）。
- ・「副議長」は、32 市中、上から 16 番目の牛久市の 410,000 円と 17 番目の神栖市の 410,000 円の平均額である 410,000 円が中央値となる（資料 4-②-**②**）。
- ・「議員」は、32 市中、上から 16 番目の牛久市の 390,000 円と 17 番目の神栖市の 390,000 円の平均額である 390,000 円が中央値となる（資料 4-②-**③**）。

（５）物価指数を用いた試算（資料 5）

水戸市の物価指数

- ・取手市議会議員の現行の報酬額は平成 6 年に改正されたものなので、その前年にあたる平成 5 年の物価指数 95.1 と令和 6 年の物価指数 108.3 との比率を現行の報酬額に乗じて試算すると、議長 562,568 円、副議長 505,628 円、議員 468,047 円となる（資料 5-①）。

関東の物価指数

- ・水戸市の物価指数を用いた場合と同様に、平成 5 年の物価指数 96.6 と令和 6 年の物価指数 108.3 との比率を現行の報酬額に乗じて試算すると、議長 553,832 円、副議長 497,776 円、議員 460,780 円となる（資料 5-②）。

- (6) 人口規模別・全国自治体（10～20 万人の市）の平均値を用いた試算（資料 6）
- 全国市議会議長会『市議会議員報酬に関する調査結果』を参酌した試算となる。
 - 取手市の人口規模である 10 万人から 20 万人以内の市の平均値は、議長が 559,000 円、副議長が 500,000 円、議員が 465,000 円となる。

【資料 1－2／議員報酬額の試算対比表】

- 資料 1－1 の（1）から（6）の試算額を対比できるよう、表にまとめた資料となる。

＜資料説明 終了＞

【会長】

- 六つの試算の手法について説明を受けたが、事務局のほうで、これは少し合理性に欠けるというものがあれば説明願いたい。6 通りあるうち、異常値が出るとか、普通のやり方でやると正確性に欠けるというような試算の仕方があれば。

【事務局】

- 複数の算定方式を用いた報酬額の試算を行う中で、気になった点をあげさせていただきたい。
- （1）の部長職の給料額を用いた試算の算定方式は、全国市議会議長会が昭和 44 年に示した報酬基準額の考え方で、議員の報酬も職員の給料と同じ、対価であるとの考え方から示されたものと理解しているが、常勤の一般職の給料額をそのまま参酌することが適当であるか、また、50 年以上前の昭和 44 年のものという点から、その有効性といった点が気になる。
- （2）の首長の職務遂行日数と議員の活動日数の比率を首長の給料額に乗じて算出する原価方式による試算は、議会としての活動日数と議員個人としての活動日数を適正に積み上げることが原則となる。しかしながら、先ほども議会事務局より説明があったとおり、現在、議会としての活動は別として、議員個々の一議員としての活動日数の記録、データは持ち合わせていない。そのため、今回の試算では、他市で検討された換算モデルを参酌して試算をしたものであることから、実際の活動日数とは当然に乖離するものと思料する。
- （3）の類似団体の報酬額からの試算は、49 市の報酬額の平均値を用いた作業から行った。そうしたところ、報酬額が最低額である一番上の市と、最高額の 49 番目の市の報酬額との差は、議長で 304,000 円、副議長で 298,000 円、議員で 282,000 円と、非常に大きな差があった。これによる 49 市の平均額は、議長 579,055 円、副議長 519,553 円、483,767 円と、その影響を直に受ける結果となる。また、この表に見られるように、報酬額の上位に位置するほとんどは、大阪府内の市となっていた。そこで、こうした地域性の影響を排除するため、関東 16 市に絞り、その平均値からの試算を行ったところ、最高額と最低額との差は議長で 196,000 円、副議長で 172,000 円、議員で 150,000 円、平均額についても議長 558,281 円、副議長 498,294 円、議員 468,500 円と 49 市に比べて報酬額は過小となった。

- さらに 10 万人規模の 12 市に絞って平均値の試算を行ってみたところ、最高額と最低額の差は、議長で 221,000 円、副議長で 224,000 円、議員で 210,000 円、平均額では議長で 573,417 円、副議長で 518,500 円、議員で 482,083 円と、逆に関東 16 市よりも過大となり、平均額からの試算によると、対象となる市の選択方法によって異なることが改めて確認され、試算方法としては課題が残った。
- そこで、報酬額の異常値の影響を直接的に受けない「中央値」を用いた試算を 49 市、関東 16 市、人口規模 10 万人台の 12 市それぞれで行った。中央値からの試算では、49 市、関東 16 市、人口規模 10 万人台の 12 市のそれぞれとの差が平均額よりも狭小となり、対象となる市の選択によらず、安定した試算値となった。
- (4) の県内 32 市の報酬額からの試算では、平均値からの試算では、報酬額の最高額と最低額とでは、議長で 373,000 円、副議長で 351,000 円、議員で 331,000 円の開きが見られることから、中央値でも試算した。県内の報酬額からの試算においては、平均値であっても、中央値であっても取手市議員の報酬額を下回る結果となった。
- (5) の物価指数からの試算は、平成 6 年に最終改定となった現行の報酬額が、当時の物価指数の状況に見合ったものであることを前提に、平成 5 年と令和 6 年の物価指数の比率を反映して試算したものである。しかしながら、平成 6 年の報酬審議会の記録からは、物価指数に触れた記録は確認できていないことから、平成 5 年と令和 6 年の物価指数の比率を試算に用いることの妥当性には課題が残る。
- (6) の人口規模・全国の自治体平均値を用いた試算については、類似団体や県内の試算において触れたとおり、平均を用いた試算は、対象となる市によって大きく左右されることから、課題が残るものと資料する。

【会長】

- 事務局に六つの試算のメリット・デメリットについて説明をお願いしたが、今までの説明についてご質疑等があればお伺いしたい。

＜質疑なし＞

【会長】

- 説明に関しては御質疑がないということで、六つの試算のメリット・デメリットを考えた上でこれらの数字を見ていただき、また、今の取手市の議員の報酬額と比較していただき、どうすべきだという話をお伺いしたい。結論としては、上げるか、下げるか、現状維持かの三つしかないが、皆さんのほうで御意見があればお願いしたい。

【委員】

- 茨城だけ極端に低いのは何か理由はあるのか。県内の 32 市町村で見ると、取手市の報酬は上のほうに来るが、全体は余りにも低いので、何か想定されるものがあるか。

【事務局】

- 類似団体については人口規模が 10 万から 15 万という人口規模の自治体ということになるが、茨城県内の場合、人口の差が非常に大きい。例えば水戸市の 26 万

6,000 人に対して、潮来市は 2 万 5,900 人なので、これだけの人口規模の差があると、どうしても財政力などで、議員の報酬額への影響が出ているかと思う。

【委員】

○報酬の出どころは税收からか。取手市の一般会計が発表されるが、この分は入っているのか。

【事務局】

○こちらは議会費ということになるが、特別会計ではなくて一般会計からの支出ということになる。

○令和 7 年当初予算に占める議会費の総額 2 億 7,550 万円に対して、議員の報酬は 43.5%の 1 億 1,976 万円ということで、比率としては 43.5%になる。

【委員】

○私は、報酬を上げていいのではないかと思う。議会の先進的な取組も評価するし、給料が上がるということは取組意欲がすごく湧くので、私も簡単なちょっとした仕事をしているが、少しでも上がるとやはりモチベーションが全然変わる。だから、活動が本当に何やっているのだろうという疑問ばかりではなく、議員、取手市の議会が先進的な取組をしているということで、全国的にも評価されているという点は、やはり賃金アップの評価につながっていくのではないかなと思う。

【委員】

○私も心情的には上げてやりたいが、意見交換会などに行ってみると、議員はやらない。現状説明だけで終わってしまう。ではどうするのと聞くと、それから一步が出ない。だから上げてやりたいが、上げ幅は抑えたいと思う。ちょっと辛く見れば、下げたいとか、現状維持でもいいかなというのものもあるが、この御時世なので、少しはやむを得ないかなと。だから割合をどうするかということになると思う。

【委員】

○この 30 年間も上がってないということは、この物価高の中で、専業でやっている議員の方もたくさんいるし、やはり若い方はこの議員活動に対して魅力を持たなくなってしまうので、そういった面からも、若い人を育てる面からも、ある程度、世の中の流れ、物価の流れに沿ったような賃金にしていって、なおかつ議員さんには頑張ってもらいたく。報酬に見合った活動というか、頑張ってもらいたくのが一番いいのではないかなと思う。

【委員】

○30 年間、年収 600 万で、なぜ不平不満を言わなかったのかと。30 年前の 600 万と言ったら、結構な給料取りであって、たとえ一人でやっても十分生活できたはず。年収 600 万あれば、今でさえ相当なもので、非正規だったら 300 万があるかないか。それで一人暮らしで苦労していて、議員の人は、家族を持っていて、一人暮らしの人はほとんどいないと思う。そうすると、600 万プラス、別のパート収入とか何かを考えれば十分じゃないかなということもあって、やる気のない議員がいるんだったら、その人が足を引っ張るのではないかなと。しかし、心情と

しては、いろんな面もあるし、去年から今年 5% ぐらいの一般企業も上がっているということを考えれば、人情的に少し上げてやりたいというところ。また、上げたことによってどれだけ今の議員がモチベーションを発揮できるか、ちょっと楽しみというか、期待したい。

【委員】

- 茨城県の報酬を上げた年月日を見てみると、平成 6 年という古いのは、取手市と下妻市だけだった。この二つが全然上げていなくて、あとは平成のもうちょっと遅い時期とか、令和で 7 市が見直しをしているということもあり、10 万人もいる取手市がここにちゃんと手をつけなかったのには何か理由があったのかなと。下妻市は、人口が 4 万 1,000 人しかいないが、商工会でも今、伸びているところで、きっとここは変えてくるのではないかなと。工場誘致にも非常に力を入れている市なので、取手市もぜひここで見直しをして、議員の方にいろんな情報を入れていただいて、街が活発になるように、やはり上げるということは、必要なことだと思っている。金額については、いろいろな試算が出ていたので、参考にしながらになるが、そんなに大幅にはできないかもしれないが、ここで新しい一歩が踏み出せるようにと、私も期待している。

【委員】

- 物価指数というのは、この議員の報酬の試算には難しいのかなと思う。上がるときは上げるが、物価が下がったら報酬を下げるのかということになると、ちょっときついのではと思う。
- 県内 32 市でいうと、取手市の報酬はむしろ平均より高いということになるが、例えば政務活動費は、取手市は 1 年間で議員 1 人 10 万円だが、関西に行くと 40 万、50 万というのが当たり前になる。関西の議会の議員は政務活動費がたくさん出て、報酬も、同じぐらいの規模の市でも結構高い。関東よりも北のほうの平均値でいくと、取手市の議員の報酬は決して安いとは言えないが、全国でならしてみると、大分少ないような感じになっている。結論から言えば、今の取手市の報酬は、ちょっと上げてもいいのではないかなと思う。
- 具体的なところは、確たる意見はないが、議員には、子育てをしている議員から、年金をもらって暮らしている人がいるし、旦那さんの給料で生活して、議員報酬は奥さんのアルバイト的な感じでもらっている人もいるし、どこに焦点を合わせるかというのは難しいところだなと思う。
- ただ、やはり若い人に市議会議員になってもらうためには、若い人が生活できるような報酬にしてあげる必要があるのではないかなと思う。結論としては、今の 41 万 1,000 円は、多少上げてもいいかなと思う。上げる方式やいくら上げたらいいのかということとは、できたら事務局のほうで示してもらえるとありがたい。

【委員】

- やはり議員の報酬を上げる方向性でいいのかなと思う。ただ、上げ幅に関しては慎重になるべきだと思っている。上げたものを下げるというのは、どういう企業でもそうだと思うが、なかなか難しいので、上げ幅は慎重に検討すべきだと思う。
- 議員報酬に関して何を指標にしたかという結論を出すときに、もととなった指標を出す必要があると思うので、六つの方法のうちどれを指標にするかということこ

ろで検討していくべきだとは思いますが、個人的には、人口 10 万人規模の中央値を参考にするのが一番いいのではないかなという意見になる。理由としては、関西等の地域的なところを排除するという目的のもと、中央値という参考値のほうが適しているかなというところと、人口規模というところで、人口 10 万規模の中央値を参考にしたほうがよいのではというのが個人的な意見である。

【委員】

- 取手市の人口増加を考えると、10 万、11 万の間でうろうろするのではないかなと思う。そうすると人口 10 万規模の中央値が私的にはいいのかなと。たまたま今までの報酬 41 万に対して、今の給料の上昇 5%を掛けると 2 万ぐらい上がる。そうすると 43 万。中央値は 44 万 8,000 円で、なかなかいい線に落ちついてくるのかなという気はする。
- 副議長、議長については、前と同じような割合でプラスしていくというところが一つの目安かなと思った。

【委員】

- 議員報酬には、生活安定給という解釈もあるなかで、今、物価が上がっているというところと、今後の新たな議員の成り手が議員活動に専念できるような報酬にしなければいけないし、兼業ありきみたいな状態にならない水準にする必要があるかなと思う。
- どの水準がいいかと考えたが、議員活動日数換算モデルを用いた試算は、適正な日数が計算できないので、適当ではないと思う。県内 32 市のデータを用いた試算は、人口規模が違くと議員の働く活動量も違うと思うので、適当ではないと思う。物価指数を用いた試算はありかなと思ったが、その場合、もととなる金額を決めて、そこから毎年スライドさせていくのなら分かるが、多分そういうふうにはならず、今回報酬額を決めたらよほどのことがない限りその報酬額で進んでいくのかなと思うので、適当ではないと思う。
- 私は、議員報酬は引き上げるべきだと思っているが、部長職の給料額を用いた試算の水準がしっくりくるといった。昭和 44 年の考え方に基づいて、算出した金額ということであれば、この金額をベースに、毎年、人事院からの勧告で、昇給とか減額とかっていうのを当てはめていけばいいのかなとも思った。ただ、毎年見直しをしているわけではないということになると、適切ではないなとも思った。
- そうすると、類似団体の関東 16 市の中央値か、人口 10 万規模の中央値あたりをベースにして考えるのが、そこそこ合理的なのかなと思う。

【会長】

- 今の御意見で、事務局のほうで何かあれば。

【事務局】

- 複数の委員の方から、類似団体の中の関東の 16 市、また、人口 10 万規模の中央値ということで御意見をいただいた。これらはあくまでも事務局として試算をしたものだが、平均値は、異常値が大きく影響するため、適用しづらいと感じたが、中央値は、事務局としても非常に安定した数字であると感じた。

○中央値の場合であっても、中央値に該当する自治体の報酬額が変われば入れ替わることもあるが、中央の額と考えるよりは、中央に位置する自治体の報酬額を参酌するというふうに考えていただければと思う。

【会長】

○要するに、とっぴな数字が出ているところは除外して、真ん中を取ると簡単に考えていいということか。他に御意見は。

【委員】

○活動日数は分からないということであれば、値段的には、急に上げるというか、今高いというがあるので、2番目というか、活動日数の■■■■市とかとも思うが、これからインセンティブを考えると、人口10万規模の中央値になるか。

【会長】

○意思決定の方法としては、多数決の方法とか、合意形成、あるいは折衷案などがあるが、多数決でということであれば簡単だが、こういう場で好ましいかという疑問もあるので、意思決定の手法について意見があれば伺いたい。なるべく少数の御意見も取り入れた中で合意形成ができればと思う。

<意見なし>

【会長】

○御意見が特にないようなので、上げることについてはやむを得ない、ほかの数字も見て適当ではないかという御意見が大多数のような印象を受けたが、そのことについて、異論がある方があればお伺いしたい。特に異論はないということでしょうか。基本的に、上げることについては了解をしているということでしょうか。

<異議なし>

【会長】

○それでは、報酬等については現行から上げるということの中で、二つ目の話になるが、どういった試算を用いて上げるべきかという話に移らせていただきたい。
○先ほど委員の皆さんから、1番は駄目とか2番は駄目とか、そういったお話を頂いた中で、少なくとも3番の類似団体の平均値あるいは中央値を用いた試算の中で、人口10万規模を使うのがいいのではという話がちらほら出たが、これについて意見を皆さんから求めたい。いや違う、これ使ったほうがいいというものがあれば御意見を頂きたい。特に御意見がなければ、3番の類似団体の平均値と中央値については、先ほどから事務局のほうで、平均値についてはすごい差が出てしまうので、中央値が適切ではないかというアドバイスがあったので、人口10万人規模の中央値を一つの試算の手法として使って、これで委員会の報酬額の決定の基礎としたいと考えるがいかがか。

<異議なし>

【会長】

- 皆さんよろしいということで、全員同じ見解ということで、類似団体の中央値で、なおかつ人口 10 万人規模のものを使って試算をして、それで今回の審査委員会の金額とするということで決定させていただきたい。
- 報酬額なので、試算をしたときに、切り上げ、切り下げといったものが出てくると思うが、これについてはどうか。事務局のほうで数字はすぐに出るか。

【事務局】

- 10 万規模の中央値からの試算ということであれば、偶数の自治体なので、中央に位置する自治体が二つあり、その報酬額の平均が中央値ということになるので、今回お示しした額そのものが中央値から試算した額ということになる。

【会長】

- 500 円という数字が出ているが、他のところも含めて、報酬額で 1,000 円単位ではなくて 500 円単位というのはあるのか。

【事務局】

- 100 円単位まで出している自治体は、全くないかということ、あるのはある。ただ、大半が 1,000 円単位になっている。
- 10 万規模の中央値ということになると、議長は 53 万 7,000 円、副議長は 48 万 1,000 円、議員は 44 万 8,500 円となるので、1,000 円未満の単位をどうしていくかということになるかと思う。そちらのほうの御意見も含めていただければ。

【会長】

- 500 円の切り上げ、切り下げについて、皆さんからの御意見は。

【委員】

- 個別に考えれば、1,000 円単位でもいいと思う。切り上げ、切り下げなり、四捨五入なりで、まるく納めればいいと思う。

【委員】

- 次の段階の話になると思うが、報酬等審議会というものの考え方について、昔は一昔前というと 10 年前と言っていたが、今は 5 年前でも十二分に該当するので、あまり期間を空けずに開催するというルールを今回申し添えておくといいのではないかと。社会情勢を含めてかなり見えないところもあるので、それを織り込むといいと思う。

【会長】

- 答申の中で、やはり 10 年とか 20 年とかの間を置かずに、しかるべきときに定期的に見直すべきではないかといったことも答申の中に含めたらいいのではという御意見なので、これについては、次回のときに答申の案を事務局と会長、副会長を入れて素案を作らせていただき、皆さんに提示していく中に盛り込むような形で進めたらいいのではと思う。その辺についてはいかがか。
- 次回までの間に、皆さんからこういうことを答申の中に入れてもらいたいという話があれば、当然土俵に乗せて、それで皆さんに提示して、最終的に答申をつくって市長に手渡したいと思う。そういう方向でよろしいか。

<異議なし>

【会長】

○一つ残っているのが切り上げか、切り下げかの話だが。

【委員】

○厳しく言うのであれば、確定申告と同じように100円未満は切り捨てで。

【委員】

○中央値を当てはめた場合の上げ幅を見た場合、議長は4万3,000円、副議長は3万7,000円、議員は3万7,500円になっているので、議長の上げ幅を考えると、議員も切り上げて44万9,000円でもいいと考える。

【会長】

○二つの御意見が出たが、額の問題で、多数決をやるわけにいかないなので、他の御意見は。

【委員】

○私も1,000円単位でと思っていたが、福岡県には100円単位まで出ているところもあるし、やはり給料をもらったときには、100円単位までもらったほうが働いた感があるので、個人的には細かく行ったほうがいいと思う。

【会長】

○もう1回事務局に確認するが、他の自治体では、100円単位も出ているところもあるという説明があったが、そういう理解でよろしいか。

【事務局】

○東京都多摩市や福岡県春日市で、100円単位というのが見られる。

○額については、あくまで条例で定めるところだけなので、100円単位でも1,000円単位でも、というところになる。

○あくまで参考としてだが、上り幅は、議長は4万3,000円、副議長は3万7,000円。もし議員の端数を切り上げた場合は3万8,000円、切り下げた場合は3万7,000円になる。もし議員の上げ幅が3万8,000円になったときには、数字上は、副議長の上がり幅よりも上回ってしまうということになる。

【会長】

○上げ幅が変わると問題があるのかは、事務局でないとニュアンスが難しいが、今の話を聞くと、500円をカットして44万8,000円だと上げ幅が同じという指摘があったが、皆さんの御意見は。

<意見なし>

【会長】

○どこかで判断しないといけないが、先ほど、100円単位はみんな税務申告では切っているという話もあったし、もう一方では100円だってありがたいという話もあった。非常に決めづらいが、切り下げでいかがか。

<異議なし>

○それでは、切り下げということで、議員については、448,000円をお願いしたい。今日の段階の皆さんの意見を集約すると、そういう形になると思う。皆さんの御意見は。

<異議なし>

【会長】

- 皆さん全員からの了解を得たので、議長については53万7,000円、副議長については48万1,000円、議員については44万8,000円ということで、報酬等審議会の中ではこういう金額に決定したということで、次回、この金額についての答申書の内容のたたき台を作って、皆さんに審議していただき、できれば市長が空いているときに審議会を開きたい。それで、市長にこの場に来ていただいて、委員の皆さんからの意見を聞いた中でお渡ししたいと思うが可能か。

【事務局】

- 次回の会議日程について、6月26日木曜日、または7月10日木曜日を候補日とさせていただきます。この両日については、市長の予定が空いていることを確認できている。時間は、今日と同じ17時30分を開始予定としたい。

<出席委員との日程調整>

【会長】

- それでは、次回の開催は6月26日(木)17時30分としたい。
○先ほど委員からもあったように、報酬等審議会については、定期的に、経済状況なども把握しながら開催したらいいのではというような御意見もあったので、次回までに、なるべく早い時期に皆さんからメール頂き、こういう内容について答申の中に入れてもらいたいということがあれば盛り込みたいと思う。

【委員】

- 1点確認だが、報酬等審議会を開催するための条件は、例えば市民からこういう意見が上がったから開催できるとか、どのような条件なのか。報酬等審議会の開催を答申書に載せるというのは、条件として合っているのか。

【事務局】

- 議員の報酬については、条例で定めるということになっているので、報酬や期末手当、費用弁償については、条例で定めている。なおかつ、議員報酬を議会に提出するときは、あらかじめ報酬額について報酬等審議会の意見を聞くということになっているので、議員の報酬を上げる場合には、基本的に報酬等審議会の委員の皆さんの御意見を伺うということになっている。市長や議員が自分たちでその金額を決めるのではなくて、上げるのにそれが妥当なのかどうかということはこの場に諮るというのが基本的な部分になっている。
○ただ、今回は30年変わっていないので、議会側からは、30年変わっていないが、今の報酬が時代に合っているのかを検証してほしいという内容での依頼を受けた。そのため、この報酬等審議会が諮問されている部分がなくなると、審議会は解散になる。そうすると、報酬等審議会が次に開催されるのは、報酬を上げることを議会に出すときに、これが妥当なのかというところを皆さんに諮るという形になる。条例等を改正して定期的に開催するといったことは、答申を受けて我々のほ

うで考えていかなければいけないことだと思うが、今現在は、皆さんのほうで「定期的を開催しましょう」という組織ではない。

- 今回の報酬等審議会を11月21日に設置させていただいたときには、議会側からは、「上げてほしいということではなく、あくまで検証を」ということだったので、上げる前提でこの審議会を設置したわけではないということだけ御理解を頂きたい。最終的には、市長が改正条例を提出するかどうかを決定するが、この報酬等審議会の皆様の意見の中で引上げという答申が出た場合に、速やかに改正条例を提出するという要件を満たすために、上げるか、下げるかの結論は分からないがこの審議会を設置させていただいたということを改めて補足させていただく。

【会長】

- 要するに、お手盛りで勝手に上げるのではなく、第三者の意見を聞いて、ちゃんと公平感を持ちなさいよという趣旨の条例なので、何らかのアクションがない限りは、私どもが勝手にやるということはないと思う。

【委員】

- 答申の中に「定期的を開催する」という文言などを盛り込むかどうかを検討するという話があったが、そこまですべきなのかというところは疑問かなと思う。どちらかというところ、議会のほうから、上げる、もしくは検証するという意見が上がらない限りは、審議会は開かれないということなので、条例まで変えるべきかどうかというところの文言に引っかかってくると思うので、次回の答申の仕方として、どういうふうに、どこまで答申の内容として盛り込むのかというのは、今一度、検討が必要ではないかと思ったところである。

【会長】

- 法務にも確認して、定期的というのを答申書に入れることが好ましいかどうか、いろいろ議論させていただきたいと思う。ただ、以前は毎年のように人勧が上がったときに金額の見直しをやっていた経過もあるので、どういったときに報酬等審議会を開くかということについては、法の趣旨に抵触しないような形で考えたい。30年間そのまま放りっ放しというのは、誰が考えてもちょっとというところがあるので、その辺がクリアできるような文言を考えてみたい。他に御意見は。

＜意見なし＞

- それでは、今日の審議会は、以上で終了とする。

午後7時56分散会